

2020年度 東京国立博物館収蔵品貸与促進事業 実施対象館 募集要項

1 趣旨

「東京国立博物館収蔵品貸与促進事業」は、国立文化財機構文化財活用センター（以下、「センター」という。）と東京国立博物館（以下、「当館」という。）が地方公共団体の美術館・博物館（以下、「地方博物館等」という。）に対し、当該地域の歴史と文化に関わる当館収蔵品（以下、「館蔵品」という。）を貸与することで、地域文化の創生に資する展覧会が開催され、国民のみならず訪日外国人の、日本並びに東洋の美術・考古資料等に対する親しみが増し、文化財への理解が深まるとともに、来館者及び近隣地域への観光客の増加に寄与することを目的とする事業です。本事業は、平成30年7月より新たに立ち上がったセンターと当館が、共同で実施することとなりました。なお、当館がこれまで実施してきた考古相互貸借事業は、考古資料の貸与に特化するかたちで本事業に継承されることになりました。

東京国立博物館は国宝89件、重要文化財643件をはじめとする、117,460件の文化財を所蔵しています（平成30年4月1日現在）。それらの中には、地方にゆかりのある文化財が多く含まれています。センターと当館は地方博物館等に地域性に即した館蔵品の貸与を積極的に行うことで、地方創生に寄与することを目指します。

2 事業内容

当館とセンターは次のとおり館蔵品を地方博物館等に貸与する事業を実施します。また、事業実施に当たり、必要に応じて展示環境の確認、貸与諸条件の調整、館蔵品の展示・撤収の立会い等を行います。

(1) 1か所につき21～50件程度の館蔵品を貸与する「大規模貸与」（各年度、1か所を想定）

(2) 1か所につき20件以内の館蔵品を貸与する「小規模貸与」（各年度、5か所程度を想定）

※但し、上記に考古分野の貸与促進事業（各年度1か所以上）を含むこととします。

3 事業の対象

(1) 本事業の対象とする地方博物館等（以下、貸与先という。）は、前年度までに公募により候補を選定し、選定委員会により決定します。

(2) 貸与する館蔵品（以下、貸与品という。）は、貸与先で開催される展覧会のテーマに沿って、当館における展示に支障のない範囲で作品選定を行います。

4 観覧料

本事業の実施対象となる展覧会の観覧料は、貸与先が当館と協議のうえ、定めるものとします。

5 観覧料収入等

観覧料及び図録等の販売物にかかる収入は、貸与先に帰属します。

6 開催費用の支出区分

(1) 本事業にかかる費用のうち、次に掲げる費用はセンターが支出するものとします。

- ①貸与品の梱包・開梱及び展示・撤収作業にかかる費用
- ②当館から貸与先へ及び貸与先から当館への貸与品の輸送にかかる費用
- ③貸与品の保険にかかる費用
- ④当館が必要と認めた貸与先職員の出張旅費（事前調査及び打合せを含む）
- ⑤当館及びセンター職員の出張旅費

(2) 本事業にかかる費用のうち、次に掲げる費用は貸与先が支出するものとします。

- ①展覧会図録の制作にかかる費用
- ②貸与品の画像利用にかかる費用
- ③会場設営、広報及び宣伝にかかる費用
- ④教育普及事業・イベント等にかかる費用
- ⑤その他、当館が支出する経費以外の費用

7 貸与条件

(1) 展覧会のポスター・チラシ・図録等の印刷物及び web サイトに「特別協力 国立文化財機構文化財活用センター、東京国立博物館」と必ず表示してください。

(2) 新規貸与の場合はセンターが貸与先の環境調査を行います。（調査の結果によっては、選定を取り消す場合があります。）なお、当館からの借用実績がある博物館等でも、その後に館内のリニューアル等、工事を行った場合は、新規貸与とみなされません。

(3) 借用希望作品を取り扱うことができる学芸員が勤務していることを求めます。

(4) その他、文化財保護法に定める規定、及び当館が定めた条件を必ず遵守してください。

8 申請方法

別紙、「東京国立博物館収蔵品貸与促進事業 希望調書」（様式 1）に必要事項を記載のうえ、次に掲げる書類を電子メールと郵便にてご送付ください。特に指定のないものは様式自由です。

(1) 必要書類

- ①東京国立博物館収蔵品貸与促進事業 希望調書（様式 1）
- ②借用希望品リスト（様式 2）
- ③借用希望品 取り扱い担当学芸員リスト（様式 2-1）
- ④展覧会の要項・趣旨（様式 3）
- ⑤展覧会の全出品予定作品リスト（当館から借用を希望する作品を含めたもの）
- ⑥館内のリニューアル等、工事を行っている場合は工事の内容資料
- ⑦施設概要等のパンフレット等
- ⑧展示会場図面（図面に展覧会構成及び借用予定作品のおおよその配置等を示すこと）
- ⑨特別展予算状況（様式 4）
- ⑩施設の設置に関する規約（博物館等設置条例など）

⑪施設の組織図（各部署の長の氏名、人員配置などを記入）

⑫施設の長及び担当学芸員の履歴（様式5）

⑬業務体制に関する事項（様式6）

⑭資料管理体制に関するアンケート調査（様式7）

※上記書類の内、様式1～7は、文化財活用センターホームページ「2020年度 東京国立博物館収蔵品貸与促進事業」実施対象館 募集要項よりダウンロードしてください。

（URL：<https://bkc.nich.go.jp/>）

（2）送付先・問合せ先

〒110-8712 東京都台東区上野公園13-9

独立行政法人国立文化財機構文化財活用センター 貸与促進担当

電話：03-3822-1111（代表）（内線 3121、3132）

E-mail：taiyo@ga.tnm.jp

9 応募受付期間

（2020年度事業）

大規模貸与・小規模貸与：2019年4月1日（月）～6月28日（金）[17時必着]

10 選考結果の通知

（2020年度事業）

選定委員会の選考を経て、2019年12月末日までに各施設へ選考結果通知を送付します。